# 入 札 公 告

（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月29日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長　武田　博史

１　業務概要

(1) 業務名　　瑞慶覧(H25)設備工事監理業務（その２）

(2) 業務内容　本業務は、キャンプ瑞慶覧内における以下の施設の整備に係る設備工事一式の監理業務を行うものである。

１　運動施設新設（RC-1/延べ面積536㎡）
２　多目的施設新設（RC-1/延べ面積298㎡）
３　屋外休憩所新設（RC-1/延べ面積72㎡）
４　構内外線設備一式
５　構内通信線路一式

(3) 業務員数　予定業務員数（契約日の翌日から平成27年1月）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 管理技術者 | | 延べ | １２回 |
| 担当技術者（電気） | 巡回 | 延べ | ３８回 |
| 担当技術者（機械） | 巡回 | 延べ | ３３回 |
| 担当技術者（通信） | 巡回 | 延べ | ２６回 |

※なお、(2)及び(3)の詳細については、特記仕様書による。また、ここに記載の内容が、特記仕様書等と異なる場合には、特記仕様書等を優先するものとする。

(4) 履行期限　平成27年1月31日まで

(5) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

(6) 本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

**(7) 本業務は、業務の品質確保を図ることを目的として、受注者の負担において<u>第三者履行確認</u>を義務付ける試行対象業務である。**

**詳細は入札説明書に記載しているので、熟読の上、申請書を提出すること。**

２　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「電気」に係る一般競争参加資格で「Ａランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）

(3) 次に示す同種業務について、平成１５年度以降公告日までに元請けとして完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）においての実績を有すること。

・用途が体育館等、庁舎又は事務所等で１棟当たり延べ面積３００㎡以上の建物新設に係る設備設計業務又は設備工事監理業務を履行した実績を有すること。

なお、業務実績が地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。

(4) 沖縄防衛局が発注した業務のうち、平成23、24年度（当該年度を含まない過去２年間）に完成・引渡しが完了した業務の成績がある場合においては、業務成績評定点合計の平均が65点以上であること。

(5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を有すること。

(6) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

**ア　予定管理技術者**

予定管理技術者については、次の(ｱ)から(ｴ)に示す条件を全て満たす者であることとする。

(ｱ) 次の資格のいずれかを有し、かつ、経験のいずれかを有すること

【資格】

１．建築士法（昭和25年法律第202号以下同じ。）第2条第2項に規定する一級建築士

２．建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格を有する者

【経験】

１．公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編・機械設備工事編）（国土交通大臣官房庁営繕部監修）又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の管理技術者としての経験を有する者

２．大学卒業後13年、短大・高専卒業後18年、高校卒業後23年以上の実務経験相当の能力を有する者

(ｲ) 平成１５年度以降公告日までに完了した業務のうち、次に示す同種業務においての経験を有する者。

・用途が体育館等、庁舎又は事務所等で１棟当たり延べ面積３００㎡以上の建物新設に係る設備設計業務又は設備工事監理業務を履行した実績を有すること。

なお、経験が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、評定点合計が65点未満のものを除くこと。

(ｳ) 公告日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものも含む）が４億円未満かつ10件未満である者。

《注：「手持ち業務」とは管理技術者又は照査技術者若しくは担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務である。》

なお、公告日現在の手持ち業務に沖縄防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が２億円未満かつ５件未満である者。

(ｴ) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

**イ　予定配置技術者**

次の資格等のいずれか有すること

１．公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編・機械設備工事編）（国土交通大臣官房庁営繕部監修）又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有する者

２．大学卒業後5年、短大・高専卒業後8年、高校卒業後11年以上の実務経験相当の能力を有する者

なお、管理技術者との兼務は認めない。

(7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号(CCP)。６．８．31）に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(9)競争参加資格確認のため、添付を義務づけた資料の添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により、参加資格の確認ができないとして**欠格**とする。

３　入札手続等

(1) 担当部局

〒904－0295　沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290－９

沖縄防衛局総務部契約課契約審査係

電話　098-921-8131 内線（155）

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間　平成25年11月29日　から　平成26年1月16日　まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで、　平成26年1月16日は午後３時まで。

イ　ダウンロードシステムによる交付

交付場所：　防衛施設建設工事電子入札システムセンターホームページより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp

交付方法：　すべて電子データで交付を行う。

文書類　PDF（Acrobat8形式以下）

申請書類　Excel（Ver2007形式以下）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

使用条件：　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

ウ　その他

通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取り扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、CD-ROM（未使用のもの）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（書留分・日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。

※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。

(http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf)

(3) 申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成25年11月29日 から 平成25年12月9日 まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。 平成25年12月9日 は午後３時まで。

紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。 平成25年12月9日 は午後３時まで。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、上記３(1) に同じ

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、申請書及び技術資料が３MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 電子入札システムによる入札の場合は、 平成26年1月10日 から 平成26年1月15日 まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。金曜日は午後６時まで。

ただし、 平成26年1月15日 は午後３時まで。

紙入札方式による場合は、 平成26年1月15日 午前９時から午後３時まで。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参によるものとし、郵送等による提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 平成26年1月17日 午後 1時30分

イ 開札場所 沖縄防衛局１階 入札室１

４ その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効

とする。

(5) 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

(7) 一般競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認めた者が応札しなかった場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。

(8) 手続きにおける交渉の有無　無。

(9) 契約書作成の要否　要。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口　上記３(1)に同じ。

(11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、 開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ､競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 詳細は、入札説明書による。